

第5回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	平成31年4月26日(金) 13時00分～14時50分	
場 所	小牧市役所東庁舎 5階大会議室	
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 小柳 松夫 小牧市区長会 連合副会長 秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長 伊藤 博美 相山女学園大学 教授 加藤 武志 中京大学 講師 長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授 宮脇 淳 北海道大学 教授 市川 紀六 一般公募者 一戸 貢 一般公募者 伊藤 淳子 一般公募者 関谷 政夫 一般公募者 坂東 益子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者</p> <p>【事務局】</p> <p>長尾 正人 総務部次長 竹内 隆正 地域活性化営業部次長 林 浩之 市民生活部次長 伊藤 俊幸 健康福祉部次長 入江 慎介 地域福祉担当次長 櫻井 克匡 こども未来部次長 前田 多賀彦 都市建設部次長 鵜飼 達市 都市建設部次長 梶田 達人 上下水道部次長 松浦 智明 市民病院事務局次長 高木 大作 教育委員会事務局次長 松永 祥司 教育委員会事務局次長 高橋 博之 副消防長 伊神 彰 消防署長 小塚 智也 市長公室長 石川 徹 市長公室次長 駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課長 安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p>	
欠席者	<p>井戸 茂治 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会味岡中学校 PTA 会長 稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長 佐藤 君治 小牧青年会議所 理事長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 柴田 謙治 金城学院大学 教授 代田 義勝 長崎県立大学 教授</p>	

傍聴者	6名
配付資料	資料 分野別計画編（案）立案シート 追加資料 作業シート 追加資料 分野別計画編の体系

内容

1. 開会

【秘書政策課長】

定刻となりましたので、ただいまより、第5回小牧市まちづくり推進計画審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。はじめに、本日もご欠席の委員であります。井戸委員、稲垣委員、佐藤委員、鈴木委員、柴田委員、代田委員よりご欠席とのご連絡をいただいております。また、椋山女学園大学の伊藤委員におかれましては、大学の授業の関係で、のちほどお越しいただけるとのことですので、あわせてご報告させていただきます。

本日の議題につきましては、お手元の次第のとおりであります。

2. 市民憲章唱和

3. 会長あいさつ

【宮協会長】

皆さん、こんにちは。非常にお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

前回2月に皆様にお集まりいただきまして部会報告をいただき、審議をしていただきました。その中で、これまで検討していただいた立案シート、その前提となります作業シートがあるわけですが、これについても一度きちっと見ていただいて、そのプロセスとかそういったことについて検討していただきたいというのが審議会の総意ということでございました。市の皆さんにはご負担をおかけしたわけですが、その見直しというのをしていただきまして、本日そのことについてご説明をいただくということであります。その後、分野別の計画についても検討いただくということですが、その後の日程につきましては、皆様とも協議をしつつ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

4. 議事

(1) 分野別計画編（案）

【秘書政策課長】

それでは、次第4 議事に入りますが、以後の進行につきましては、宮協会長にお願いします。

【宮協会長】

それでは、さっそくですが、議事に入ります。

分野別計画編であります。最初に(1) 見直し過程及び体系について事務局から説明をお願いします。

【秘書政策課長】

それでは、私から(1) 見直し過程及び体系について説明をさせていただきます。前回の審議会におきまして、基本施策の作成にあたり、所管課がどのように検討をしたのか、そして、どのように立案シートに反映してきたのか、そのプロセスについて共有をしたい旨ご意見を頂きました。また、市長選挙が終わり、マニフェストとの整合も図る必要があることから、今回あわせて各基本施策について見直しをさせていただいております。

それでは、まずはじめに、基本施策を作成する際の、検討及び作成過程についてであります。

本日、参考としてA3のシートを配布させていただいております。そちらをご覧ください。市側では「作業シート」と呼んでおりますが、基本施策の立案シートを作成するにあたって、最初にこの作業シートを作成しております。

作業シートでは、左上の①基本施策の目的を記し、さらにその目的をより具体化するために、実現したい姿などを、①-2の欄にできるだけ詳しく記載をしました。あわせて、右上になりま

すが②現況とその発生要因を、出来るだけ細かく分析し、記載をしております。現況の把握が不十分であると、課題が不明確になることから、数字で把握しているデータも含めて、各所管課にはできるだけ詳細に記載をお願いしているところです。

そして、③になります。③は目的と現況のギャップ、いわゆる課題をあぶりだしております。①で掲げた基本施策の目的の状態に近づくために、②の現況から見た課題をあげ、「なにを」あるいは「誰を」、「どのような状態にするのか」などを、できる限り具体的に、そのギャップや課題を洗い出しているところです。

ここで挙げた課題は、優先度や課題の性質を整理したうえで、④の状態指標や⑤の展開方向へつながっていくこととなります。

④の状態指標におきましても、過去の実績などを詳細に把握し、⑤の展開方向につきましても、目標や手段、成果指標などをできるだけ詳細に分析をしたところでもあります。

なお、これまで皆さまにご審議頂きました立案シートは、このような作業過程を踏まえて、計画図書として表現を整えながら作成をしたものであります。基本施策の立案にあたってのプロセスは以上であります。今回の機会に合わせて、マニフェストとの整合を図ったほか、これまでの審議会ですまざまな意見を頂いておりましたので、出来るだけ基本施策の内容がわかりやすいよう、内容の肉付けをさせていただいております。詳細については次の(2)基本施策の立案シートについてで説明をさせていただきます。

つぎに、体系についてであります。各シートの肉付けもさせていただきましたが、あわせて分野別計画編の体系についても変更をさせていただいております。これまでの審議会におきましては、基本的に「第6次小牧市総合計画 新基本計画」に基づき審議頂いておりました。今回新たにまちづくり推進計画を策定するにあたりまして、分野別計画編の体系についても少し整理をさせていただき、変更をさせていただいております。

本日追加でお配りした「分野別計画編の体系」と書かれたA4たての資料をご覧ください。

「介護・健康保険」として介護保険及び国民健康保険の内容で基本施策をまとめていしましたが、介護保険は高齢者福祉と関係が密接であることから基本施策「高齢者福祉」とあわせて「介護・高齢者福祉」としました。またそれに伴いまして、基本施策に「健康保険」のみが残ることから、こども医療費扶助事業を追加し、基本施策「保険・福祉医療」としました。

次に、これまで基本施策「学校教育」では、施設整備などのハード面とソフト面を一緒にしておりましたが、それぞれハードとソフトを分けて基本施策「学校教育」と基本施策「教育環境」に、また、基本施策「子育て支援」では、保育・幼児教育と子育て支援策を合わせて作成しておりましたが、かなりボリュームもあることから、基本施策を「子育て支援」と「保育・幼児教育」に分けさせていただきました。

基本施策「文化・生涯学習」では歴史・文化・芸術と図書館も含めたいわゆる生涯学習といわれる施策を合わせておりましたが、わかりやすく基本施策「文化・芸術」と「生涯学習」に分けさせていただいております。

最後に、基本施策「男女共同参画」と基本施策「シティプロモーション」の展開方向で位置づけていました「多文化共生」につきましても、審議会の中で様々な意見を頂いたところです。この「男女共同参画」と「多文化共生」については、これからの社会を考える中で、分野別の基本施策として位置づけるのではなく、様々な施策に横断的に必要な視点であろうと考えております。そこで、自治体を経営するという観点で取りまとめた施策群、現在のところ仮で「自治体経営編」としてありますが、そこへ位置付けにすることとしました。

なお、(仮称)自治体経営編につきましても、次回以降の審議会においてご審議いただく予定でありますので、男女共同参画、それから多文化共生についてはあらためてそこでご意見を頂ければと思います。

見直しの過程及び体系については以上であります。

【宮脇会長】

ありがとうございました。これからの審議の進め方ですけれども、先程前半でご説明のありましたA3のほうですけれども、この作業シートにつきましては、この後、分野別計画のところの立案シート、こういうところについて修正についてのご説明を頂きます。一体の課題でありますので、そちらのほうで全体的な質疑をして頂きたいというふうに思っております。

そこで、まず皆様のご意見を頂きたいのは、こちらのA4のほうです。分野別計画編の体系ということで、今回いろんな検討を加えた結果、提示する体系ということになった訳ですけれども、まずこの体系の変更というものがあつた訳ですが、この内容につきまして、皆様のほうからご質問、あるいはご意見というのを頂ければと思います。

【秦野委員】

前回の意見で、横断的な視点でということ、これまでの体系にとらわれずという意見があつたんですけれども、自治体経営編に移動ということで、これは庁内で組織的にも何らかの改編があつて、例えば多文化共生においてはいろんな課が包括できるような体制を作られるという意味というふうに理解させて頂いて宜しいでしょうか。

【秘書政策課長】

今、組織的なもの、こういうものが作られるかというような質問を頂きました。現在のところはシティプロモーション課のところで、この多文化共生をやっております。新たな組織を作るかどうかというのは、まだ現時点では決まっておられません。そういうものについて作ると決まっておられません、こういうものを横断的に進めていく、またはこれからの社会に必要な形にしていくということであれば、そういうことになるかもしれません。まだ今のところ決定はしておりませんので、ご理解頂ければと思います。

【秦野委員】

分かりました。できれば、どうしても縦割りが非常に強いところが残っているということでございますので、組織も踏まえて、非常に市民にとっては分かりやすいような形で行政運営をして頂ければなと思っております。

【市川委員】

今の関連で質問したいんですけれども、これからはITがますます進化していく。AIを活用するんだと。昨日のNHKのある報道番組で、10年後、20年後には、今の働き方でいけば、労働者は半分でいい、AIに置き換わるというショッキングな報道番組でした。そうした中で、行政としてITを活用する、AIを活用するというのは各部門の問題ではなしに市全体の問題だと思うんですけれども、しかも、それに長けた人間が横串を刺して推進するという形で効率を高めるという必要性が非常にあると思うんです。民間企業ではそういうものがあつて、そこがどんどん推進する、各部門と連携して進めるということをする。これからの社会は、ITをうまく活用するということは不可欠だと思います。これらの形のことを横串で、あるいはそういう部門を作つて推進をしていくという考えはないのでしょうか。

【秘書政策課長】

今ITの推進、AIとか、そういうものについてのご意見を頂きました。

まず現状は、市では情報システム課というところがありますし、またICTの推進につきましては、秘書政策課で政策的に施策を進めております。

さきほど言われた通り、AIの活用で、今までは人がやっていたものをコンピューターが代わつてやるとか、RPAというものがあつて、定型的な業務について人がやるというのではなくて、ある程度、自動的に行うことなど、そういうものについても、今研究をしておるところであります。多分、近いうちにそういうような内容については皆さんにもご周知できるということになるかと思っておりますので、もう少しお待ち頂ければと思います。

ご承知の通り、市長も今回の選挙のマニフェストのところで、そういうようなことも今後やっ

ていきたいというふうに挙げられております。自治体経営編というのも今後、議論をさせて頂くところで、そういうものについても、このシートの中にもできれば少し書いて、皆さんにお示しできればというふうに考えております。

【市川委員】

この基本施策の中に一項目、設けるべきであるというふうには申しませんが、我々市民から見ると、そういうものが見える、取り組んでいくんだということが見える形にして頂きたいと思えます。宜しくお願いします。

【小柳委員】

今回、分野別計画の見直しをして頂きまして、私は大変いいことだなと思います。1つの例を挙げてみますと、教育、子育て、学校教育というようなものが、学校教育と教育環境というふうに分けられました。私共は身近に中学校も小学校もあるんですけども、学校の中に入って地元の人間が学校経営に対する意見を出したりすることは、学校経営を混乱させますので、そういう形はできない。しかし、教育環境といえ、地域と共に学校を育てていくという意味からすれば、こういう分け方は非常にいいなと思っています。なぜかといいますと、私も小学校も中学校も今、学校運営委員会のメンバーに入っていますので、教育環境を良くしていくためにするかということは、学校運営委員会の中では十分、物を言えるようなことになるというように思いますので、これは大変結構だというように思います。

【舟橋委員】

先程、事務局のほうからの説明があつて、本当にこれは緻密で丁寧なプロセスを経て立案してきたんだと聞いて非常に感動しております。

それで、ちょっと細かくなってしまうんですけども、今回の再編、体系を変えることによって、先程、保健・福祉・医療のところ、子どもの医療について付け加えられたということがありましたけれども、それについてお聞きしたいと思います。そのあたりが24ページ、25ページに書いてある訳ですが、安心して子育てに取り組むことができるようにするため、医療費補助の充実を図るということがあつて、それを高校生の入院まで拡大するということですが、これが生じてきた現状といいましょうか、ニーズといいましょうか、どのような経過を経てこれらを付け加えられたかということについてご説明頂けませんでしょうか。お願いします。

【秘書政策課長】

今、委員から頂きました福祉・医療のところですが、この説明につきましては、次の議題の基本政策立案シートのところで、他のシートも含めて説明をさせて頂きますので、宜しくお願いします。

【宮協会長】

今もございましたように、この後、分野別について見直しをして頂いておりますので、そこでご質問についてはご説明が頂けるというふうに思っております。

私から1点だけ教えて頂きたいんですが、個別の理由については、先程来ご説明があつて了解できると思うんですけども、今回、見直したところと見直してないところというこの2つがある訳です。ちょっと意地悪な質問になるんですが、今回、見直したところと見直してないところの区別をした根本的な考え方、先ほど、横断的な視点というのを、前回と違って強めましたというご説明があつたのかなというふうには受け止めているんですが、今後、分野別とかもまた議論していく上で、今回こういう見直しをしたということの根本的な考え方というのか、視点ですか、各分野ごとの理由ではなくて、横断的な理由というのはどんなことが挙げられるのでしょうか。それだけ、簡単で結構ですので、確認させて頂ければと思います。

【秘書政策課長】

横断的ということで、特に男女共同参画、それから多文化共生というところを見直しました。その他につきましては、できるだけ市民の方に分かりやすくというところで少し整理をさせて頂

いたところであります。また、多文化共生、それから男女共同参画、こちらにつきましては、今までは分野別計画のほうに挙げて進めていたところではありますが、例えば多文化共生というのは、今後外国の方が、小牧にも多くお越し頂くという中で、いかにこの地域を維持するかという点で幅広く考えていく必要があるんだろうというふうに考えました。そこで、そういうものについて地域経営、この小牧市全体の経営という観点でまとめさせて頂きまして、次回、自治体経営編、これは仮称でありますけれども、その中で説明をさせて頂きたいなというふうに考えております。いろいろと今後、力を入れていく必要があるということで、1つの施策という訳ではなく、例えば消防・救急であろうが、ごみ対策であろうが、いろんなところに外国人の問題というのは絡んでくるので、そういうものを横断的に進めていくような施策の整理をしたほうがいいのではないかとということで、今回、整理をさせて頂いたものでありますので、宜しくお願いします。

【宮脇会長】

分かりました。この後、分野別につきまして立案シート、こういったものも見直して頂いていきますので、そちらのほうのご説明を頂きまして、できるだけそちらのほうで質疑の時間を確保したいというふうに思っています。

それでは、大変恐縮ですけれども、事務局のほうからご説明を頂けるでしょうか。宜しくお願い致します。

【秘書政策課長】

それでは、(2)基本施策の立案シートについてであります。先程もすこし説明をさせて頂きましたが、立案シートにつきましても今回の機会に合わせて、マニフェストとの整合を図ったほか、これまでの審議会で様々な意見を頂いておりましたので、出来るだけ基本施策の内容がわかりやすいよう、内容の肉付けをさせて頂いております。

基本的に全てのシートについて肉付けをしておりますが、方針など大きく変更したものではなく、よりわかりやすく指標の追加や、データの追加、内容の補足をさせて頂いております。

それでは順次説明をさせていただきますが、時間の都合もありますので、立案シートのうち「基本施策の目的」「展開方向」「指標」で大きく変更があった部分について説明させていただきます。

(全基本施策の修正箇所を説明)

以上、主な修正箇所について説明させていただきました。よろしく申し上げます。

【宮脇会長】

ありがとうございます。それでは、委員の皆様の方からご質問、ご意見を自由に出して頂きたいと思っておりますけれども、先程、舟橋委員のご質問に対する回答というのは、含まれていたんでしょうか。宜しいですか。

【舟橋委員】

ご回答ありがとうございます。私自身も思ったことも加えてお話ししたいんですけども、要するに医療についての施策といえば、国の施策があり、県の施策というものがあって、その上乘せ制度の一つになると思うんですね。例えば、障害者の医療もそうなんでしょう。そういうものを実施すれば結構お金もかかるという、その説明だと思えます。そういう中で、それを市が独自に、しかも総合計画のもとでそれを立てることでの重みといいましようか、これについては実際、県や国の制度だけでは足りないんだという人々のそういう意見というんでしょうか、また近隣市町村の自治体と比べてどうなのかということ、そのあたりも含めてお話し頂けると良かったなということでお話しした訳です。

【健康福祉部次長】

健康福祉部次長の伊藤です。私のほうから少し補足させて頂きます。

今回、子ども医療費補助事業について充実を図りますということで追加させて頂きました。少子高齢化が進む中で、小牧市としても高齢者支援、子育て世代の定住促進を図る必要があるという認識のもと、子育て世代の経済負担を軽減させる、子育てがしやすい小牧の一つの施策という

ことで、子ども医療費補助事業の充実というのを今回、付けさせて頂いております。

先程、委員が言われましたように、福祉・医療につきましては、子ども医療だけではなく障害者医療であったりとか、ひとり親の方に対する医療であったりというのがございます。この中で今回、子ども医療について追加したのは、先の理由によるものです。近隣他市町の状況につきましては、子ども医療では、中学生までやっているところが多くあります。しかしながら、高校生の子どもさんまでというところに拡大しているところも出てきましたので、小牧市においても検討を始め、やる方向で検討していきたいということで加えさせて頂いているところであります。

【宮脇会長】

そのほか、よろしく願います。

【一戸委員】

それでは、私のほうから、4ページ目の生活安全。ここで犯罪を防ぐこと、地域の防犯力を高めますというふうに記載していますけれども、もうちょっと具体的に、例えば先月4月の広報で市長が言っていましたけれども、防犯カメラとか防犯灯を増設するというのを、具体的に1行、どこかの項目で掲げて頂きたいなというふうに思います。それで、質問ですけれども、防犯カメラは今どういう状況ですか。それをお聞きしたいなと思います。

【市民生活部次長】

防犯カメラについてのご質問でありましたけど、市のほうでは設置補助金としまして、事業者が商業施設や共同住宅の駐車場等に付ける防犯カメラに補助金を出しております。それと、地区の道路等の公共空間を撮影する防犯カメラ、地域防犯カメラ設置補助金というのものも、要望を受けて補助金を出しています。事業者防犯についてはある程度、設置することができまして、区が設置する地域防犯カメラのほうは伸び悩んでいるという状況でございます。それで、新年度予算におきまして、小学校区の単位で小学校の通学路のほうに防犯カメラを、16校ありますので、6台ずつ、合計100台、設置していこうというふうに今考えている状況であります。

【一戸委員】

もう一つ、健康づくりの12ページですね。厚生労働省の統計によると、自殺者が先進7カ国中では日本が一番多いんですね。年間2万人ぐらいですか。小牧市のほうは、大体5年で140名ですか、145名かな、これを本当に減らさなきゃいけない訳ですけれども、このページでは、最後にどういうふうに言っているかということ、身近な人が悩みを抱えている人に気づき、つなげる人材育成が必要ですよというふうに書いてあるんですね。人材の育成ということは、ここにあるゲートキーパーですか、ゲートキーパーなんかは今350人ですか、受講してそれぞれ頑張っておると。私はこの最後の人材育成じゃなくて、もう一項目、昨日ちょっと考えたんですけど、地域における相談窓口とネットワークの強化という項目を一つ増やさないと、これだけでは安全・安心なまち、そして本当に減らして、みんなが生活しやすいような、そういう市にしていくためには、そういう項目を一項目、追加したらどうかなというのが、私の提案ですけど、どうでしょうか。

【健康福祉部次長】

自殺につきましては、昨年度、小牧市自殺対策計画という計画を策定しまして、今年度からその推進を図っているところであります。自殺の原因が多岐であることから、専門機関との連携が重要だというような計画の体系になっておりますので、ネットワーク強化ということに関しましては、検討させて頂きたいと思っております。

【宮脇会長】

そのほかいかがでしょうか。

【関谷委員】

提案なんですけれども、先だって味岡で行われました議会報告と市民の意見を聞く会で、実は参考にして頂きたいんですけど、各公園に井戸を付けて欲しい。これは防災というか、そういう意味があるかと思うんですけど。免災といいますか。それで、一つ、ここで提案は、防災の

中で、耐久性の防火水槽を作りますと、このようになっていきますので、これを考えて頂くときに、ぜひ井戸というのでも並行して考えて頂ければ、費用的にもそんなに掛からないんじゃないかなという、これは一つの提案です。

それから、もう一つ、プロモーションのところで、これは実は私はテレビで見ただけですから実態は知らないんですけど、卵かけご飯だけで、まちに7軒か何かの店ができて、それが繁盛していると。これも必要だと思うんです。例えばこれを市内の多くの店で看板を入れて頂いて使って頂くとか、そういうのもぜひ、商工会議所さんなんですか、いろんなどころと連携して頂いて、一つの点を広げるということでご議論頂ければなど、このように思って提案でございます。

【宮脇会長】

ありがとうございます。今の点について、いかがですか。

【総務部次長】

総務部次長の長尾です。

先程、公園のところに井戸を設置してはどうかというご意見を頂きましたが、防火水槽等も設置しているところでもありますけれども、総務部だけでなく、公園を管理している担当部署がありますので、そういったところが可能かどうか、検討、研究して参りたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

【地域活性化営業部次長】

地域活性化営業部次長の竹内と申します。

先程、名古屋コーチンにつきましてお話を頂きました。名古屋コーチンを絡めていろいろ市のPRですとか、会議所なんかとも連携しながらいろいろ進め方もあろうかと思っておりますので、ご意見を一度承って、持ち帰って検討したいと思っております。

【宮脇会長】

その他、委員の皆さんからご質問。はい、どうぞ。お願いします。

【市川委員】

まず事務局の方にお願ひしたいんですが、先程、約30分間、この資料の補足説明がありました。多分これを含めて100分なんでしょうけれども、先程の説明がなくても、網掛けか色を付ければ、それは事前資料で十分、用は達すると思います。会議の効率を高めるために、ぜひともそのようなご配慮をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【秘書政策課長】

事務局の駒瀬です。委員言われるとおり、本来でありますと、変更した部分を正誤表というか、分かるように出ささせて頂くべきだというのは、十分そのように思います。ただ、誠に申し訳ありません、今回それを作成している時間が限られていたということで、今回は昨日、皆さんのほうに資料が渡ったというような状況かなと思います。今後こういうものについてはなるべく皆さんに分かりやすいようなものを作って、お渡ししたいと思います。できるだけ重要なところということで、絞って説明をさせて頂きましたが、併せて今後さらには自治体経営編というところにもなりますし、皆さんに頂いた意見で直せるものが出てくるというふうに思いますので、その際にはなるべく分かりやすいよう、正誤というのが分かるような形で示させて頂きたいと思っております。

【市川委員】

宜しく申し上げます。本来なら事務局じゃなしに、本当は各部門が事前に資料を作るということで、事務局の手を煩わさないということで、各部門の方も宜しく申し上げます。まだ2回ほどありそうですので、今後、宜しく申し上げます。

具体的な質問ですが、環境・エネルギーのところにも住宅のところにも実は省エネに関する項目が一切ないんですが、私は昨年リフォームして、実際に断熱工事をしてかなり光熱費が下がったんです。あるいは、蛍光灯を全面的にLEDに換えるということで、照明器具も全てLEDに換えましたけれども、一般家庭の中でもそういう形で省資源、エネルギーの有効活用という形でリフ

ホーム等、ぜひ LED に切り換えるとか、断熱工事をするとか、そういう形のことを、促進を促すような意識啓発というか、何か働きかけをして頂けるといいかなと思ひまして、ご検討頂きたいと思ひます。

【都市建設部次長】

都市建設部建設担当次長の前田でございます。

今、住宅の建て替え等も含めて省エネということの取り組みについて、ここに載せてはどうかというご指摘でした。省エネについても今後、検討をさせて頂きたいと思ひますけれども、確かに言われた通り、管理のしやすさから LED 等の利用というものも必要だと思ひますので、今後、考えさせて頂きたいと思ひます。

【秘書政策課長】

事務局ですが、今、省エネルギーの記載ということで、9 ページの展開方向 2 のところの市民の省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を支援しますということで、ここで省エネルギーの部分を一応ここでまとめさせて頂いております。個別の住宅とか、様々なものがありますが、市の基本の施策としてはここで考えてございますので、宜しくお願ひします。

【宮脇会長】

その他お願ひします。

【関谷委員】

52 ページですか、上下水道のところですけども、参考に教えて頂きたいんですけども、公共下水道接続率というのが 68% と書いてありますけれども、今、全体で進められております居住誘導地区という言葉で表されていますけれども、これでもし試算したとしたり、このパーセンテージはどのくらいになるんですかね。参考に教えて頂けませんか。

【上下水道部次長】

今そちらのほうでの枠組みの試算はしておりませんので、また一度、持ち帰って、出せるかどうか、検討したいと思ひます。

【関谷委員】

分かりました。結構です。野っ原の一軒家に下水道を引くのかという話が出てきてもいけませんので、この辺は少し考えて頂ければなと思ひまして申し上げました。

それから、意見なんですが、まず農業関係で、農業で飯を食えるだけの農業人口を増やすべきだと思うんですよ。そういうデータをぜひ、42 ページですか、ここに目標の専業農家の、例えば 1000 万円だとか、年収 1500 万円とか、そういうのが出ると、夢があるんじゃないかなと。これはあくまでも意見です。

それと、もう一つ、商工業のところで、ぜひ先般から私提案しているんですけど、東部地区は資産がたくさんあるんですよ、あそこは。名前は言えませんが、何とか大学さんが撤退される。そうすると、建物といい、駐車場といい、ものすごい資産ですよ。それで、周りにはアパートがあります。学生さん相手にですがね。そういう人達の救済ということを含めても、ぜひあの辺に試験研究の拠点を設けて頂ければいいんじゃないかなと思うんですね。JR さんの研究所もありますしね、近くには。いろんな企業もあります。ぜひその辺を具体的に進めて頂けたらと思ひまして、ご提案申し上げているんです。ここにワーキングスペースとか、そういうものも考えれば、例えばですけども、桃花台の自動運転の自動車など、非常にいい地域なんですよ。車歩分離されていますし、広さもあります。そういうふうにぜひ手を挙げてして頂ければ、またそれらの人達がこの地域でそういうところに集まって、ワーキングスペースか何かに集まっている論議して頂ければ、この辺の地区がすごく発展するんじゃないかなということで、これは意見でございます。

【宮脇会長】

ありがとうございました。

【秘書政策課長】

今、東部地区についての意見を頂きました。大学等のお話も頂いたところでありますが、ご承知の通り、市は4月に、新しい東部地区に関する組織を作っております。今後そこでいろいろ検討していくということになりますので、そのところについてまた具体的な中身等が出てきたら、皆さんのほうに、また市民の方のほうにご案内をしていきたいというふうに思います。

【宮脇会長】

その他お願いします。

【水谷委員】

分野別計画編の体系が、非常に細分化されていたと思うんですが、説明の中で基本施策のところのテーマというか、題が変わっているところが数件あるということで、こちらのほうを一度まとめて体系図として提示して頂ければ、今後のこういう審議会とか、そういうものでも分かりやすいかなと思いますので、ひとつ考えて頂きたいと思います。

【宮脇会長】

その他、いかがでしょう。

【市川委員】

26ページの医療費を削減するためにジェネリック医薬品の使用率を高めましよう、大いに大賛成です。ただ、具体的にどういふふうに進めるかについて、どんなことを考えているか、教えて頂きたいんですが。私の経験で、名古屋に勤めておる当時、名古屋の病院にかかっていました。リタイアして以降、小牧の病院にかかりました。病院にかかったら、前の名古屋の病院に比べて、薬代が多額でした。その場で本当はお医者さんに聞けばいいんでしょうけれども、聞く勇気がないもんだから、別の病院に替えました。そうしたら半額、名古屋と同じでした。多分、一般市民は、びっくりすることがあれば何らかの対応をすると思いますけれども、何も知らずにその病院に行けば、ジェネリックかどうか、全く分からないまま、そのまま薬代を払うという形だと思います。だから、こういうものを進めるということは大賛成ですけれども、現実にどの時点で誰がどう気づいて、どう働きかけて直していくのかというプロセスが何か具体的にアイデアがあれば教えて頂きたいなど。いわゆる医療機関がやること、患者がやること、それから医療費を検証する第三者機関がやること、役割がそれぞれ違うと思うんですけれども、その辺のことについて考えていることをお教え頂きたいと思います。

【健康福祉部次長】

健康福祉部です。まずジェネリック医薬品の促進ということですけど、差額通知というのを今現在も送っております。先発医薬品を使われている方に対して、先発医薬品を後発医薬品、ジェネリック医薬品に切り換えた場合、いくらぐらいの金額の差が出るかというような通知を出しております。この通知をより分かりやすくするようなことも検討していきたいと考えております。また、患者さんは医療機関に対して、ジェネリック医薬品を使ってくださいということをなかなか言いづらいと思いますので、「ジェネリック医薬品希望シール」というものをお渡しして、保険証に貼って頂くような形のシールをお渡しして促進を図っていきたいと思っております。

【市川委員】

ちなみに、私は保険証にはそれを貼っています。

【宮脇会長】

他にいかがでしょう。委員の皆さん、ご質問、ご意見。全体で結構です。最初のほうの事務局からの説明の部分も含めましてお願い致します。

【舟橋委員】

31ページ、子育て支援の関係なんですが、展開方法1とあって、目標なり手段があって、そのための指標がありますけれども、ここで3つ並んでいますね。2番目の、児童虐待を減らす取り組みを進めます。これは誠に重要で、行政課題と思うんですが、手段として相談体制を書いてあ

る、でも、肝心の指標が全て抜けているというのが気になる訳で。これは第6次の計画を見ると、虐待の認知件数が1,120件とあるんですね。結構な数だと思います。それにどういふふうに対処するかということも大変重要だと思うんですけども、その中で去年いろいろ騒がせた目黒とか、野田市のケース、あのようなケースがここの中に含まれているのかもしれない。そういうことを見逃さないための努力というものが必要だと思う訳なんです。それで、未然に防止できる相談体制ということがありますけれども、では、今言った観点から見た場合の、それと相談体制とマッチするのかというのが、私としては気になるところがある訳ですね。そのあたりの体制についてももう少し工夫ができないかということも含めてお尋ねしたいと思います。宜しくお願いします。

【こども未来部次長】

こども未来部次長の櫻井です。今の話で、児童虐待の関係なんですけど、発生件数を、相談件数を、これを削ったというのは、最近、児童虐待については通報制度が出まして、それによって通報が多くなったということがありまして、これが多ければいいというものでもないし、少なければいいというものでもないということで、これが指標になるのかなということで、こちらのほうの指標のほうは外させて頂いております。

相談体制につきましては、現在、昨年9月にラピオの中に子育て世代包括支援センターというものを設置致しました。そこにおいて児童虐待のほうもこちらのほうで一括してやるようにしております。そこにおいて母子も、そちらのほうも学校のほうも、そちらのほうで全て相談体制をとるということで、現在、要保護児童の対策協議会というのを設置しております。年1回、全体会をやっております。月1回、各小部会を作りまして、そこでも相談があるものについては、そこで体制をとって情報連携をしようという状況にありますので、ご了解のほうをお願い致します。

【舟橋委員】

ありがとうございます。今言われました要保護児童対策地域協議会、それはこういう虐待のケースを把握して対処することでのとても大切な機能だとは思いますが、そのこともここに含ませても良かったのかなとは思いました。

もう一つ、お尋ねしたいと思います。次のページの保育幼児教育なんですけれども、いわゆる待機児童数というものが現にあって、その対処として保育園がありますが、ここで数字を見ると、待機児童数が3人となっていますね。これは第6次計画では39人ということで、大変減っている訳ですね。それを、その数字を見て、この手段であると。では、あといくつ保育園を建てればこれが0になるのかということもある訳なんですけど、このあたりの待機児童数の、なぜこれが生じるかということをもうちょっとお尋ねしたいということ。実際に保育園がいくつかある訳ですけども、そこにある保育入園率、いわゆる利用定員に対する在園児数、その数字を一回、ここで示して頂けると参考になるんですけども、宜しいでしょうか。お願い致します。

【こども未来部次長】

現在、待機児童数なんですけど、本年の4月1日現在では0人になっております。こちらにつきましては、前回の第6次のときから0歳から2歳までの小規模保育事業所というのを小牧市内に、昨年で15施設だったと思うんですけど、こちらのほうを設置して、待機児童対策を行っております。今年の4月1日になりまして、私立保育園のほうを新規に設置しました。3年前に桃花台のほうで認定保育園が1園開設して、また今年の4月に北外山のほうで1園、認定こども園化したということで、現在のところは待機児童は0人になっております。4月1日現在では0人であったんですけど、育休明け、産休明けというのが年度途中で発生してきておりますので、それで希望する園に入れないことも出てくるということで、今後、待機児童が発生する可能性はあるということでもあります。

入園率については、今、手元に資料がないものですから、はっきりとは言えませんのですが、100%という訳ではありません。西部地区、東部地区におきましては空きはありますが、そちらの

ほうも待機になるような人に対しては、こちらの園はどうですかということで、こちらのほうからご紹介はしているんですが、希望する園ではないということでお断りになられるご父兄の方も見えになります。

発生する原因であります、実際においては、今まで幼稚園へ行っていたんですが、今後、働きたいから保育園に入れたいとか、今までは家庭で見ていたけど、保育園に入れたいとか、幼稚園に入れたいとか、こういう方が出てきます。どれぐらい出てくるかというのは、こちらのほうはまたちょっと分からない。今年の10月から保育園、幼稚園、幼児教育無償化があります。これでどれだけ需要が増えるかというのもちょっと見込みが立たない状況になっておりますので、今、子ども・子育て支援事業計画というのを策定しております。そこで見込みは作るんですが、これについても途中で多分、見直しが必要になるだろうと思っておるんですが。なぜ発生するかというのは、全部の子ども達をどこかで受け入れるということになれば見込みは立つんですが、それについても、子どもがどれだけ生まれるかというのも不明瞭なところがありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【舟橋委員】

そうですね。ありがとうございました。言われましたけれども、特に無償化というのがあって、それがどうなるかということも大変気になるところです。ありがとうございました。

【伊藤部会長】

失礼します。伊藤です。遅れてすみませんでした。

細かいところ、新しいところが特にいくつか見せていただきました。回答は結構なんですけれども、気になるのが、展開方向の進捗状況を測定するための指標が、ざっくり言うと、割合のほうがいいのか、実数がいいのか、延べ数がいいのかというのが、いくつか疑問があつてですね。例えば、頭からいきますと、25ページの子ども医療費受給者数。これは目指す方向が増えていいんですかと。これがずっと増えていくと大丈夫かなと。お世話になる子どもが増えてしまってもなみたいながあって、ちょっと心配だなと思って見てます。同じように31ページの子ども会に加入している子どもの人数なんです、これは子どもの数が減少傾向にある中で人数、実数にして大丈夫かなというところが心配です。難しいのは、57ページにあるようなニーズを反映させるところにも、勿論これも増えていったらいいんですけれども、公園の数には勿論限界があるので、その累積ということは分かるんですけれども、一旦、聞いて終わりというふうになると、これはどうなのかということがあって、園というのに対しての累積数という形になってしまうと、これもあるところで止まるところが出てくると思うんですよね。むしろ丁寧に拾い上げていって、細かに変えていくような、そういうシステムを作れるかどうかだと思っているので、これが累積数で大丈夫かなというのは思ったところです。新しい成果指標についての私の疑問です。お答えは結構です。

【宮脇会長】

ありがとうございました。

頂いている時間にも限りがありますので、私のほうから再度ご質問させて頂きたいんですね。今回のこのシートの見直しをいろいろとして頂きました。指標も含めていろいろ見直しをして頂いているんですが、先程来、その理由として、市長のマニフェストといったものがあること、それからこの審議会での指摘があったこと、住民の皆さんに分かりやすくしたこと、こういうことはご指摘頂いているように思うんですが、総合計画においてこういったシートを見直していくというもう一つ大きな目的があると思うんですけれども、その辺のところは今回の見直しにおいては共有されたのかどうかということをお聞きしたいんです。

時間がないから私から申し上げますと、今、部会長のほうからもありましたけれども、要するにPDCAサイクルをきちっと回して行って、政策課題というものをきちっと解決していくというのが、総合計画の大きな役割だと思うんですね。ですから、今ご指摘頂いたような指標のあり方で

すとか、そういった問題というのは極めて重要で、我々は、前からありますように、単にここでバラ色の計画を作ってしまった、それでおしまいということでは済まされない訳です。そういうことからいうと、今回の見直しというのが、そういう PCDA サイクル的なところをきちっと踏まえているのかどうなのか、こういったところをもう一度、きちっと精査をして頂かないといけないかなというのは、率直なところで感じている訳です。

市長のマニフェストについては戦略編ですとか、先程のご指摘の中でも戦略編のほうでおそらく受け止めていく部分というのがあるんだろうなというふうに思いますので、そこでの棲み分けということになるんだろうと思いますけれども。

申し上げたいことは、そういうことからいきますと、もう時間も迫っていますので、この後、今後のスケジュールということで、委員の皆様にお諮りをしないといけないというところになるんですが、一応、事前に委員の皆様には5月13日に日程を頂いていると思います。連休明けなんですけれども、5月13日に日程を頂いているかと思いますが、ここでもこの審議会の持ち方、今も多くの委員から、例えば舟橋さんもそうでしたし、部会長もそうでしたし、いろんなことをもっときちっと聞かないといけないというご発言というのが多々あったところです。5月13日は委員の皆様には日程を確保しておいてください。

ただ、そこでの持ち方については、私のほうで事務局なり市のほうと相談を早急にさせていただきます。というのは、ざっくりばらんに申し上げまして、最初のこの会議のときに、時間的な制約がありますということはお願ひしたと思います。要するに、それは9月に市議会の選挙がありますが、そこまでの間には一定の方向性というのを示したいという、そういうお願ひはしたと思います。ただ、それがありきで審議するのではなくて、委員の皆様がそれなりにきちっとした認識を持って頂いて、我々としてパブコメもかけて、そして市民の皆様にも問うていくということが必要なことだと思います。そのことがある意味、軽視されてしまって日程的なことだけが先行してしまうというのは、これは本末転倒だと私は思います。したがって、大変恐縮なんですけど、5月13日につきましては、日程を確保して頂きたいと思います。本来は部会長、それから委員の皆様とご相談しなきゃいけないんですが、今回に限っては、若輩の私のそういう意見ということで飲み込んで頂ければというふうに思います。

先程、市川さんのほうからもご指摘がありました。時間的な制約があったので資料がなかなか届かないと。これは事務局も大変だと思うんです。行政機関も大変だと思うんです。ただ、これだけ膨大な資料というのを2日前に送ってきてもらって議論しろと言われても、これは極めて難しいし、それが無理であるならば、時間をかけるということしかないと思います。溶け込みは我々にとってどこが修正されたのかが全体として分からないということになってしまうので、そういうところも少し相談して、これからの取り組みについては事務局とまず整理をして、早急に皆様のほうにご報告したいというふうに思います。大変申し訳ないんですけども、もっと早めにご報告したいというふうに思います。大変申し訳ないんですけども、ご協力のほうを宜しくお願ひしたいというふうに思います。

【小柳委員】

直接、質問になるのかどうか、分かりませんが、先程からいろいろなことを聞いておって考えさせて頂いたんですけども、例えば、防災の関係、あるいは生活安全の関係を含めて、実は僕はこの基本の施策というのは行政として進めなきゃいかんという、そういう理解をもう既にしてしまっている訳です。それを受け止めて、僕達はどうするんだということを思って、ずっと今までお話を聞いております。ただ、地域協議会についても非常に重要なことだと思うんですね。僕のところは地域協議会の中でも防災訓練はもう2度やりましたので、これでよしとするんじゃなく、質的に向上させていこうという、そういう思いがある。もう一つの生活安全ということにつきましては、自分のところはパトロール隊を作って、週に1回、夜、10名単位でパトロールをさせておるんです。そういうところを継続していくために、またこの生活安全ということに

についても、さらに進めていかなきゃ、質的向上をしていかなきゃならないという受け止め方で、ここに今、参加をしてお聞きをしておったんです。

もう一つは、人口が移動します。桃花台のほうでもそうですけれども、10年ほど前は1,000人を超す児童、生徒がおったところが今300人を切るという、こういう激減をするようなときは、一定の方向付けをしても、ローリングでまた修正をしていく、見直しをしていくということがなければ多分、早い流れの中で、計画を立ててもそれを議論しておってもなかなか難しいと思っっているものですから、そういったことを地域でどう受け止めて、それを消化していくというところも、僕は極めて重要だろうと思うんです。そういうことをもって、出された計画に対しては、ほぼ私はこういうことであろうかなと。しかし、それをどうやって、僕達が真剣になって、あるいは地域が噛み砕いていくかという中で訴えてもらえるような方向が得られるのかなと。

これは僕の思ったことを、ちょっとピントが外れているかもしれませんが。

【宮脇会長】

今の点、質的改善、それから環境が変化したということ、市民の皆さん、それから行政がきちっと認識して対応していくためには、地域との間でそれをきちっと結び付けていかないといけない訳ですが、そこで重要なのはPDCAの問題で、先程来、部会長からもありましたような指標の問題ということになっていくと思います。ですから、そういった点について、今も地域との連携といったようなことでもその点は非常に重要になるのかなというふうには思っています。貴重なご意見を、ありがとうございました。

【伊藤部会長】

この分野別計画編の体系を今回、改めて頂いて、変えられるんだとちょっと感動したんですけど。要するに、それぞれの基本施策の中に成果指標を出して頂いたんですが、こっちが良くなると、こっちが良くなるという因果関係、それがあると、私達は多分すごく分かりやすいと思うんですよ。ここを変えるとこの成果が上がれば、ここも必然的に期待されるだろうというところが見えてくると、市民としてもどこにまずてこ入れしていかなきゃいけないのかとか、何が障害になっているのかというのが多分、見えやすいと思うんですね。これは実はすごく大変な作業になるとは思うんですが、これだけ成果指標が出てきていますし、手段もきちっと書かれていますので。どうしても行政は縦割りになってしまうので仕方ないんですけども、市が全体として良くなっていくためには、お互いのやっていることがどこに波及していくのかということ認識されたほうがいいですし、市民の方は、税金の流れがどこに使われることによって、どう生活が改善したかというのが見えてくると思うので、できればそういう図を作ってもらえると分かりやすいかなと。これは欲ですけどね。できればということです。少なくともその因果関係を認識して頂くということは、皆さん必要かなと思います。

【宮脇会長】

ありがとうございます。

頂いた時間もそろそろ参っている訳ですけども、私と部会長と相談をさせて頂きまして、事務局とも相談の上、早急に5月の連休明け、13日でしたしょうか、開催の内容につきましてはご相談をさせて頂きます。やはり10連休というのは結構大変なことなので、その後、資料等も必要になるかと思いますが、若干ここは広い目で見て頂きたいとは思いますが、できるだけ早めにお届けをするとか、そういったことにも努力をしていきたいと思っいます。

いつもの通りでございますけれども、今日の議論の中でご意見がある方がたくさんいらっしゃると思っいますので、事務局までご提出をさせて頂きたいというふうに思っいます。

大変、進行を戻しづらいですけど、事務局のほうにお戻ししますので。

【秘書政策課長】

それでは、今、会長のほうからもお話を頂きまして、次回の進行という部分につきましては、会長と部会長を含めて相談をさせて頂いた後、連絡を差し上げたいと思っいます。時間も含めて、

併せて案内をさせていただきますので、申し訳ありませんが、皆さんにつきましては、まずは5月13日、この日程だけはできるだけ空けて頂くようお願いいたします。時間、会場等、調整をさせて頂いて、また皆さんのほうにご案内をさせていただきたいという考えております。

また、短い時間の中での資料の提供となりました。十分に検討する時間がなかったというのは仰る通りだと思いますが、その辺も併せて、どういう形がいいかというのは相談させて頂いて、なるべく早く皆さんのほうにご案内を差し上げます。

以上になりますが、審議のほうはこれで終わります。

それでは、長時間にわたりまして、委員の皆様、どうもありがとうございました。繰り返しになりますが、5月13日、まだ時間帯がはっきりしませんが、ご案内を差し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

以上

会長・部会長・事務局との協議の結果、次回審議会は5月30日に開催することとなりました。